

陳述書 (その4)

〒650-0000

兵庫県

山口 薫

勤務先

〒602-8580

京都市上京区今出川通烏丸東入

同志社大学大学院ビジネス研究科

70才定年という条件で同志社に招聘されて以来この9年間、当初の約束をもとに私は研究・実生活の人生設計をして来ましたが、昨年12月の教授会でこの約束が突如一方的に破棄されました。その後3ヶ月にわたる必死の嘆願もむなしく、この3月をもって強制的に同志社を退職させられました。勿論私はこうした退職に同意はしておりませんが、この4月から研究・実生活上の深刻な不都合が発生してきております。以下それらについて陳述させていただきます。

1. TIM専攻博士課程に於ける研究指導の不都合発生について

私は総合政策科学研究科に於ける技術・革新的経営 (TIM) 専攻 (一貫制博士課程) の設置を文科省に申請した際の設置メンバーとして、2013年度の完成年度までこの職務を果たす責務を文科省に負っていますし、ビジネス研究科も教授会でこのことを正式に承認しています。こうした環境のもとで博士課程の科目を担当するとともに、目下1名の院生の博士論文の指導を主担当し、4名の院生の指導を副担当等として行ってきております。

しかるに定年延長が拒否されたため、私の指導していた院生はこの4月からの研究指導科目登録ができなくなり、強制的に指導教授を変更させられるという事態が発生しました (資料1)。この結果、同志社大学は文科省への申請内容を反故にするだけでなく、院生にも大きな不利益を生じさせています。研究室、セミナー室等での院生指導ができなくなったので、やむなく街角の喫茶店等で機会を見つけて自発的に指導を継続していますが、こうした不都合を大学は速やかに解消して頂きたいと存じます。

2. ビジネス研究科に於ける教育の不都合発生について

A) ビジネス研究科は2012年秋入学の留学生に対して以下の科目の年度内 (2012年秋-2013年夏) 開講を約束しました (ビジネス研究科シラバス 開講科目一覧より抜粋)。

- ・D1007 Business Economics Kaoru Yamaguchi
- ・D1143 Environment Modeling Andrew Ford

しかるにこれらの科目は正当な理由なく一方的に取消されました。Environment Modeling については、履修希望生がいるにもかかわらず、履修学生はゼロだと予想されるという偽りの理由で科目取消のメールを Prof. Andrew Ford に送りつけました。また Business Economics については「偏った経済学は困る」という理不尽な理由で、私の担当を一方的に外してしまいました。

こうした行為は明らかに学生とのカリキュラム約束不履行という深刻な背信行為です。特に大学（ビジネス研究科）と国費留学生（文科省）との開講科目に関する約束違反は重大です。過日、数名の留学生と話す機会があり、こうした科目履修の機会が年度内に一方的に奪われたことに対する留学生の失望感、怒りは相当なものだと感じました。私の Business Economics を受講したいということで同志社ビジネススクールでの留学を強く希望してきた優秀な国費留学生及び彼を派遣した文科省にどのように弁明できるのでしょうか。

大学側答弁書（平成25年5月14日）で、「授業担当を拒否することは、教員として許されない行動である（p10）として私の基本的人権（定年延長）を一方的に奪いましたが、他方でこうしたカリキュラム科目の提供を一方的に拒否するのは、自己矛盾ではないでしょうか。留学生の受講する権利を奪った責任を浜ビジネス研究科長及近藤国際プログラム委員長はどのように取られるのでしょうか。文科省にどのように弁明されるのでしょうか。

B) 加えて、私のセミナー指導を強く希望していたパレスチナからの優秀な国費留学生の指導も一方的に排除されました。彼はMBA終了後TIM博士課程でシステムダイナミックスの分析手法をさらに深く研究するために、私の継続指導を強く希望しています。システムダイナミックス分野の研究指導が出来るのは私だけだからです。

以上、こうした国費留学生の受講・研究指導希望に応える責務が同志社の教員としての私にあります。1日も早く現状復帰で講義、研究指導を再開させて頂きたく存じます。

3. 国際的レベルでの研究活動の不都合発生について

A) この5月上旬に、IMFの研究者（マクロ経済モデル）と一緒に米経済学会（39th Annual Conference of the Eastern Economic Association）での研究報告、講演等に招待されました。私たちのシミュレーションモデルが、現在の金融危機、財政危機に対処できる代案だと世界的に注目されはじめているからです（資料2）。しかるに4月から私の収入はゼロとなり、米国行きは無理だと当初はお断りしていましたが、急遽研究者仲間が旅費、ニューヨークでのアパート滞在（6泊）といった支援のオファをしてくれるということになりました。特にアパートでは床に寝るということで寝袋を持参したのですが、親切にもエアーマットを手配してくれていて、今更ながら彼らとの国際連帯に感涙しました。これまでのような大学の研究費によるホテル滞在といった出張とは異なり、肩書きなしの貧乏出張でした。

今年度はさらに以下のような米国での研究活動が予定されていますが、大学に復帰できなければ、これ以上善意に頼ることはできませんので、事実上私の研究活動の続行は不可能となります。

- ・ 3月に国際システムダイナミクス学会に投稿していた査読論文
Does Money Matter on the Formation of Business Cycles
and Economic Recession?
が採用され、7月に米国で開催の第31回国際システムダイナミクス学会で
報告ができることになりました（資料3）。
- ・ 9月にシカゴで開催の第9回貨幣改革国際会議に特別招待されています（資料4）。

同志社大学は、ぜひこうした世界的レベルで活発に研究活動を展開している研究者の研究をサポートしていただきたい。同志社の国際的学術貢献という社会的使命を果たしていただきたい。

4. 実生活の人生設計に於ける不都合発生について

前任校の定年は68才でした。何故これにこだわるかというとその年齢は、私の子供が大学を卒業できる予定の年だからです。既に陳述書その1で述べましたが、当時ビジネススクール準備室長だった中田喜文先生（現、総合政策科学研究科教授）から強いお誘いを受けて同志社に招聘されてきました。当時私は57才で同志社に移ると定年が65才だからとお断りしたのですが、大学院での採用であるので、同志社での70才定年延長は確実だと説得され、転職を決意したという事情があります。公募に応じて同志社に移ってきたのではなく、同志社から強く招聘されてきたのです。当時の室長の約束は大学の約束ではないのでしょうか。

個人的な財政事情は陳述すべきではないとこれまで思ってきましたが、大学側答弁書（平成25年5月14日）第4（p13）の無根拠な推論は、あまりにも生活崩壊という基本的人権に無配慮ですので、あえて一言陳述させていただきます。私の4月からの収入はまったくのゼロとなりましたが、支出の方は、住宅ローン（後約5年）と私大生の教育費（後2年）のみで月平均約30万円となり、これに私たち夫婦の生活費が上乗せとなれば、まさに家計のキャッシュフローは現在火の車です。同志社の財政事情は十分に良好であるので、特別に招聘した教授との定年の約束を履行し、生活権を保証する義務があるのではないのでしょうか。

5. 学部・研究科自治という私物化と大学自治の崩壊

今回の定年延長に関する大学の振る舞いを客観的に観察すると、研究科長や一部教授による教授会運営の私物化がなされると理事会は身動きがとれなくなり、結果的に大学の自治が崩壊するという大学システムの失敗、同志社が抱える深刻な組織的失敗が浮かびあがってきます。特に同志社には私学助成という形で貴重な国税が投入されていますので、上述のような文科省との約束反古、カリキュラムの不履行等その社会的責任は重大です。もし自浄能力がないのであれば、そうした大学は教育現場から退場していただくしかありませんが、それが出来るのは司法の正義だと信じたいと存じます。

2013年6月7日